

広報

あしや

No. 1027

平成22年
(2010年)

1月1日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



迎春

本年は、昭和十五年に「芦屋市」が誕生して七十周年という記念すべき年です。また、あの「阪神・淡路大震災」から十五年目という節目の年でもあります。本市が、今後とも清潔で気品漂う、芦屋らしいまちであり続けられますよう、一層力強く取り組んでまいります。市民の皆さまの、さらなるご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

平成二十二年 元旦
芦屋市長 元旦
芦屋市議会議長 山中 健
都筑 省三

えげのやま 会下山遺跡 ~50年ぶりの調査を終えて~

市内三条町にある会下山遺跡は、弥生時代中期から後期(約2000年前)の、珍しい高地性集落跡です。昭和35年には、その学術的な重要性が評価され、兵庫県の史跡第1号に指定されました。最初の発掘から半世紀ぶりに行われた今回の調査で、会下山遺跡は国を代表する弥生時代の高地性集落であり、全山のいたるところにさまざまな機能を持つ遺構が確認されました。市制70周年を迎える本年、今回の調査結果を踏まえ、会下山遺跡は国史跡を目指します。

謹賀新年

私たちが市議会議員は、公職選挙法により年賀状等での「あいさつが原則的に禁じられていますので、市民の皆さまには、例年、市広報紙を通じて「あいさつ」申し上げます。本年は、十一月に市制施行七十周年を迎えます。本市は引き続き厳しい財政状況ですが、未来に希望が持てるような輝かしい一年になればと願っています。昨年、国では政権交代も行われ、地方分権・地域主権が改めて注目されています。分権時代における住民自治を確立する上で、議会の果たす役割と責任は、ますます重大になると感じるところです。新年を迎えるにあたり、民意の反映と市政のチエックのため、従前にも増して日々の研さんを重ねていく決意をしています。皆さまのご多幸を祈念し、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。新年の「あいさつ」といたします。

平成二十二年 元旦

芦屋市議会議長
副議長
議員



都 山 谷 基 和 省
長 野 弘 也
助 野 三 雄
大 久 保 文
長 野 良 三
い とう 三
幣 島 原 健 一
中 島 健 一
松 木 義 昭
前 田 原 義 昭
山 口 辰 彦
山 村 悦 三
中 村 修 一
畑 中 啓 郎
徳 野 直 彦
森 下 章 彦
(議席順)

芦屋市制施行70周年記念事業 キャッチフレーズ・シンボルマークデザイン募集

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005
✉info@city.ashiya.hyogo.jp(〒659-8501 住所不要)

■募集期間 1月4日~2月5日 ■募集内容 キャッチフレーズ(記念事業の実施方針の内容に沿った、市民に親しまれるもの)シンボルマーク(市制70周年を表し、インパクトのあるもの) ■資格 特になし ■条件等 応募用紙1枚につき1点とし、自作未発表のもの。点数・色彩・画材・技法等は自由(著作権その他第三者の権利を侵害しているものは不可) ■規格 17字以内 特5色以内(単色可)・A4以内(15cm×15cm)/データサイズ2M以内(JPEGまたはGIF) ■応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、作品と一緒に郵送またはメールで上記へ選考の上、最優秀賞(1点)・優秀賞(2点)を決定します。同一作品の応募が複数の場合は、抽選します。受賞者には記念品を進呈(複数抽選)。詳しくは、応募要領・市ホームページをご覧ください。

市民センター別館 リニューアルオープン

市民センター別館は、工事が完了し、1月6日(水)からリニューアルオープンします。また、本館(ルナ・ホール含む)は3月末まで工事のため休館します。市民センター・公民館事務所と受付は、別館1階に移動しています。利用申請の受け付けは、別館1階(前社協事務所受付)で行います。ご注意ください。 ※駐車場は、3月31日(水)まで利用できません。 ※駐輪場は、1月6日(水)から一部利用していただけます。

問い合わせ 市民センター ☎31-4995